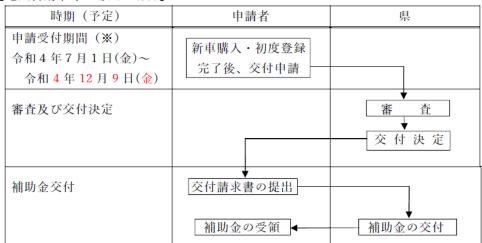




※初度登録日は令和4年7月1日(金)~令和5年2月17日(金)が対象です。

補助金の受領 ←

## 【電気自動車等の導入の場合】



(新)

※初度登録日は令和4年7月1日(金)~令和4年12月9日(金)が対象です。

#### P 8

# 3 交付申請

### (1)申請受付期間

令和4年7月1日(金)~令和4年12月28日(水)

【電気自動車等の導入について】

令和4年7月1日(金)~令和5年3月1日(水)

※期間内であっても、予算がなくなり次第、受付を終了しますので御注意ください。

## P 8

補助金の交付

#### 3 交付申請

### (1)申請受付期間

令和4年7月1日(金)~令和4年12月9日(金)

【電気自動車等の導入について】

令和4年7月1日(金)~令和4年12月9日(金)

### P 1 2

#### (5) 実績報告

交付決定者は、工事完了かつ施工業者への支払い(原則、金融機関による 振込)が完了したときは、速やかに次の書類を提出期限までに提出してくだ さい。

【提出時期】工事完了かつ支払い完了後、速やかに(概ね30日以内)提出 してください。

【最終提出期限】令和5年2月10日(金)[必着・厳守]

#### P 1 2

# (5) 実績報告

交付決定者は、工事完了かつ施工業者への支払い(原則、金融機関による 振込)が完了したときは、速やかに次の書類を提出期限までに提出してくだ さい。

【提出時期】工事完了かつ支払い完了後、速やかに(概ね30日以内)提出 してください。

【最終提出期限】令和5年3月10日(金)「必着・厳守]